

電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、以下の取り組みを行っております。

- ・当院では、診察室等においてオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報(他院での診療情報を含む)を、患者様のご同意のもと活用しております。
- ・マイナ保険証の利用を推進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・診療費の明細書を無償でお渡ししております。
- ・当院は電子処方箋を発行する体制を有しております。
- ・当院は電子カルテ情報共有サービスに参加しており、患者様の診療情報を安全に連携しております。

医療DX推進体制整備について、当院では、医療DXの推進に向けて、以下の取り組みを行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を整備しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用についてお声かけ、ポスター掲示を行っております。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診察を行うことを、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

機能強化加算

当院は、地域に根ざした「かかりつけ医」としての役割を担い、機能強化加算の算定を行っております。

以下のような取り組みを通じて、皆様の健康を継続的にサポートいたします。

健康診断の結果など、健康管理に関するご相談に対応いたします。

保健・福祉サービスの利用に関するご相談にも応じています。

訪問診療をご利用中の患者様には、夜間・休日のご連絡にも対応いたします。

必要に応じて、専門医や専門医療機関へのご紹介を行っております。

「かかりつけ医」機能を持つ医療機関については、厚生労働省の「医療情報提供システム」で検索が可能です。

一般名処方加算

現在、一部の医薬品において供給が不安定な状況が続いております。

そのため、当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）が存在する医薬品について、薬剤の名称を特定せず、成分名に基づいた「一般名処方」を行う場合がございます。

一般名処方とは、有効成分の名称を用いて処方箋を発行する方法であり、患者様に必要な治療を継続的に提供するための対応です。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

在宅医療情報連携加算

当院では、患者様のご状況に応じて、医療機関や介護施設と緊密な連携体制を構築しております。

患者様のご同意をいただいたうえで、連携先の施設間でICTツールを活用し、診療情報等を共有する体制を整えています。

小児かかりつけ診療料

当院では、6歳未満のお子さまに対し、小児のかかりつけ医として、日ごろの診療に加えて予防接種、健康相談、アレルギー相談など、包括的な診療に取り組んでいます。

連携強化加算

当院は、地域の病院や診療所と連携し、患者様の紹介や情報共有を通じて継続的な医療提供に努めています。安心して治療を受けられる体制を整えています。

外来感染対策向上加算

院内感染防止のため、手指衛生や換気、職員の感染対策研修などを実施し、外来環境の安全確保に取り組んでいます。

時間外対応加算

当院では診療時間外でも、電話相談や地域連携により患者様の急変時対応を行う体制を整えています。必要に応じた対応が可能です。

長期収載品の選定療養費

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、選定療養費として自己負担が発生します。

先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の自己負担がかかります。

詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

外来・在宅ベースアップ評価料

当院では国の定めた「外来・在宅ベースアップ評価料」を算定いたします。

この制度は、医療従事者の待遇改善を通じて、地域医療の安定的な提供を継続するために設けられたものです。

これにより、患者様にご負担いただく自己負担額がわずかに変更となる場合がございます（明細書等に項目が記載されます）。本評価料による収入はすべて、職員の処遇改善および診療体制の充実に充てさせていただきます。

地域の皆様へより良い医療をお届けできるよう努めてまいります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。